

科目名	日本国憲法 The Constitution of Japan		担当教員 (研究室番号)	楠井 嘉行 (非常勤)		教員への連絡方法 (メールアドレス)						
履修年次	2年次前期	科目区分	教養・基礎科目		選択区分	選択	単位数(時間)	2(30)	授業形態	講義	科目等履修生	否
											オープンクラス	否
科目目的	日本国憲法を理解する											
ディプロマ・ポリシー(DP)	主要なDP	A 人々の生命・尊厳・権利を尊重し、看護専門職者としての倫理観に基づいて行動することができる。(姿勢・態度)										
	関連するDP	B 人々の生活に根ざした看護を実践するための幅広い教養と専門的知識を有している。(知識・理解)										
到達目標	憲法を学ぶことを通じて、将来の医療従事者として不可欠な人格の尊厳と生命の尊重の重要性に関する理解を深める。											
成績評価方法(基準)	レポート60%、授業への参加度30%、授業内での小テスト10%											
再試験の有無と基準等	有：再試験は年度末レポートの未提出者等に実施する。別途、再試験問題にて実施											
教科書	系統看護学講座 専門基礎分野 看護関係法令 健康支援と社会保障制度[4] (医学書院)											
参考書等	医療現場でのクレーム・トラブルQ&A-初期対応から法的対応まで- (ぎょうせい)											
学生の主体性を伸ばすための教育方法と学生への期待	講義内容をよく聞き、将来の仕事に役立てて欲しい											
備考												
回	学習項目				学習内容				主担当教員	授業方法		
1回	日本国憲法総論				日本国憲法制定の経緯と基本原理				楠井	講義		
2回	法の下での平等				法の下での平等と合理的差別				楠井	講義		
3回	自由権(1)				思想・良心の自由 信教の自由 表現の自由等を学ぶ				楠井	講義		
4回	自由権(2)				法廷手続の保障等の(1)以外の自由権を学ぶ				楠井	講義		
5回	社会権(1)				生存権について				楠井	講義		
6回	社会権(2)				社会権全般と判例を学習する				楠井	講義		
7回	医療福祉と人権(1)				最近の医療福祉をめぐる人権問題(1)				楠井	講義		
8回	医療福祉と人権(2)				最近の医療福祉をめぐる人権問題(2)				楠井	講義		
9回	統治の組織と作用				行政組織について				楠井	講義		
10回	裁判所				医療裁判を含む裁判をめぐる諸問題について				楠井	講義		
11回	行政不服審査・行政訴訟				行政に対する不服申立てと行政訴訟				楠井	講義		
12回	看護と人権(1)				看護師をめぐる法律問題(1)				楠井	講義		
13回	看護と人権(2)				看護師をめぐる法律問題(2)				楠井	講義		
14回	看護と人権(3)				看護師をめぐる法律問題(3)				楠井	講義		
15回	総まとめ				これまでの授業の総まとめ				楠井	講義		

学 習 課 題

授業の最後に看護師国家試験の問題を解いていきます。復習して理解を深めていきましょう。
学期末試験にかえてレポートを予定しています。

実務経験を活かした教育の取組

三重県弁護士会に所属する弁護士。勤務する弁護士事務所での実務経験をもとに講義を行う。